

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和５年１０月３日（火）

白井市役所東庁舎３階３０２・３０３会議室

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．前回会議録の承認

４．委員報告

５．教育長報告

６．議決事項

議案第１号 白井市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について

７．報告事項

報告第１号 令和６年度白井市予算編成方針について

報告第２号 要保護準要保護児童生徒の認定について

８．委員質疑

９．その他

１０．教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井上 功
委 員	齊藤 豊
委 員	中里 敏康
委 員	松田 加奈子
委 員	久保 利枝

○出席職員

教育部長	宗政 隆雄
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	山本 敏行
文化センター長	高花 宏行
書 記	中村 妃佐
書 記	鈴木 美菜
説 明 員	大友 桂

午後１時３０分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和５年第１０回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員ですので、会議は成立しています。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人の指名につきましては、教育長より事前に齊藤委員、久保委員が指名されておりますので、よろしくお願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等ありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 訂正ないので、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○齊藤委員 私は、9月の15日、大山口中学校の体育祭を見学に行きました。当日は、9月半ばとはいえ暑い日が続いていまして、見ている方、また保護者がテントのないところで、子供たちが一生懸命走っていて元気な姿を見せていただきましたが、まだまだ暑い中、心配があったなと思いながら、私も観戦させていただきました。

内容については、人数が多い中、先生方のやり方等、てきぱきやっていまして、けが等がないようにされていたのかなと思います。この後も運動会等、まだ小学校も続きます。日中は暑い日が続きますので、熱中症などには留意していただきたいと思いながら、今後の運動会についても思いました。

大山口中学校、人数多かったのですが、本当にうまく回っていたなと思ったところが私の感想であります。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

○中里委員 私も中学校5校の体育祭を見てきました。それぞれ特色があって、コロナ明けということで、生徒も保護者も温かな雰囲気で、とてもよかったと思います。

それともう一点、9月7日に、オンラインによる市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会に参加してきました。分科会では、「学校における働き方改革」「学校部活動から地域クラブ活動への移行について」の二つのテーマに参加しました。グループメンバーは、北は北海道、南は熊本県、また、市内小学校全てが全校児童約100人という小規模学校の地域や、19クラスもある中学校の地域の方など、様々な環境のメンバーと協議することができました。その中で、白井市はどちらのテーマでも先進側であり、私自身、より一層努めていきたいと思いました。

また、余談ですが、分科会の自己紹介では、農林水産大臣賞を受賞した白井市の梨をぜひ味わってみたいとアピールしてきました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ないようですので、次に進みます。

○教育長報告

○事務局 日程５、教育長報告です。井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

まず初めに、今、委員からも報告がありましたけれども、市内五つの中学校の体育祭を参観させていただきました。今、御報告があったとおりでございます。教育委員の皆様には、各学校での温かい声援をありがとうございました。

次に、先日１０月１日に梨マラソン大会に出席いたしました。コロナ明けで２，３４７名参加していただきまして、２，０９０人の完走がございました。数人、気持ちが悪く等で医務室に行った方もいらっしゃいましたが、その後、回復され大きな事故や病気等がなく終わったところでございます。御協力ありがとうございました。

最後に、現在の学校の状況ですが、今、各学校がコロナとインフルエンザが混在して流行している状況で、学校を変えつつ順番にといいますか、学級閉鎖、あるいは学校閉鎖が行われております。かなり数多い学校が学級閉鎖等を行っていきまして、重症になったという話は聞いておりませんが、まだまだこれから小学校の運動会が始まりますので、ちょっと心配されるところでございます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で御質問等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○事務局 次に、非公開案件についてお諮りします。

報告第２号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第９条第１項第１号に該当するため、非公開がよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 それでは、報告第２号は非公開とします。

これより議事に入ります。本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第２９条の規定により、教育長から事前に松田委員が指名されております。

６の議決事項、７の報告事項の議事進行について、お願いいたします。

なお、８の委員質疑はございません。

それでは、松田委員、よろしく申し上げます。

○松田委員 ただいま指名されました松田です。

これより、６の議決事項に係る議事の進行を行います。よろしく申し上げます。

議案第１号 「白井市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について」

○松田委員 議案第1号 「白井市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について」説明をお願いします。

○宗政教育部長 議案第1号 「白井市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について」説明をさせていただきます。

議案資料の規則を御覧ください。

第1条の趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、白井市教育委員会が設置する学校運営協議会について、必要な事項を定めるものとしております。

第2条では目的を規定しております。

第3条では協議会の設置について規定しており、学校ごとに協議会を設置することとしております。ただし、2以上の学校において一つの協議会を設置することができるものとしております。

第4条では組織について規定しており、協議会の委員は15人以内。

第5条で、協議会の委員は教育委員会が任命するとしております。委員の内訳につきましては、第1号から6号に掲げる地域の住民、児童生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、校長、学校職員、その他教育委員会が適当と認める者としております。委員の身分は非常勤特別職で、_____

任期は3年としております。

第6条では守秘義務などを規定しており、委員は職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならないとしております。また、委員がしてはならない行為を規定しております。

第7条では、会長及び副会長について規定しており、委員の互選により選出するものとしております。

第8条では会議について、第9条では専門部会について規定しております。

第10条では、学校運営に関する基本的な方針の承認について規定しております。校長は教育課程の編成、学校経営計画について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとしており、承認された基本方針に従って学校運営を行うこととしております。

第11条では、地域住民等への情報提供について規定しております。

第12条では、意見聴取として、学校運営全般について、教育委員会、校長に意見を述べるができるとしております。

第13条では、対象学校の職員の任用に関する協議会の意見について規定しております。

第14条では、研修等について規定しており、教育委員会が必要に応じて研修を行うとしております。

第15条では、適正な運営を確保するため、教育委員会が協議会に対し、必要に応じて指導及び助言などを行うこととしております。

第16条では、委員の解任について規定しております。

第17条では、補足として、協議会について必要な事項は別に定めるとしております。

なお、この規定について、可決された際は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○宗政教育部長 一つ、訂正をさせていただきます。

第5条で、私のほうで非常勤特別職の報酬について年額1万円ということで今言いましたけれども、まだこの1万円は確定されておりませんので、訂正で、この部分は削除をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○松田委員 では今の部分、報酬については、削除ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

そのほか、御質問等ございますでしょうか。

○井上教育長 今回の報酬については、この規則には書かれていないので、参考にお話ししたということで、これから決定していくということでよろしいですね。

○宗政教育部長 はい。

○井上教育長 報酬については、規則では定めていないということで。確認でした。

○松田委員 では、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第1号については原案のとおり決定します。

報告第1号 「令和6年度白井市予算編成方針について」

○松田委員 次に、報告第1号 「令和6年度白井市予算編成方針について」説明をお願いします。

○落合教育総務課長 報告第1号 「令和6年度白井市予算編成方針について」白井市財務規則第9条第1項の規定により、市長から示されたので御報告したいと思います。

資料を御覧ください。令和6年度予算編成方針について（通知）となったものでございます。

では、概要を御説明させていただきます。

まず1ページ目の本市を取り巻く社会状況でございます。

昨今の地方自治体では、少子高齢化の進行や人口減少、公共施設の老朽化への対応、大規模災害への備えなど様々な課題に直面しており、本市も例外ではございません。白井市は立地条件など、高いポテンシャルを有し、さらには今後、成田空港の機能の拡張に伴う波及効果などが見込まれることから、市のポテンシャルを発揮するため、あらゆる事柄に対して、新たな発想のもと、チャレンジしていくことが求められております。

2ページ目に移らせていただきます。

本市の財政状況でございますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.7%と、昨年度に引き続き80%台でありました。また、財政の健全化を示す四つの指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

このため、現時点では財政状況は健全であります。近年の扶助費の急激な増加に伴う歳出の増加に対し、財政調整基金で賄っているため、財政調整基金の残高は年々減少しているところでございます。

令和6年度の財政見通しですが、歳入につきましては、市税においては令和5年度からの増を見込むとともに、地方交付税についても令和5年度相当の収入、国・県の交付金を見込み、約146億5,000万円を見込んでおります。

歳出に関しては、近年の扶助費の増や物価上昇に伴う普通建設費、物件費などの増が見込まれるこ

とから、例年よりもさらに厳しい予算編成が見込まれます。

このことから、過去の繰越額の状況や歳出の増額を考慮し、やむなく財政調整基金から7億円を繰入れし、歳出一般財源の総額を153億5,000万円と見込むものとなっております。

続きまして、3ページ目に移らせていただきます。

予算編成の基本方針でございますが、このような中、令和6年度予算につきましては、一般会計の予算総額を約209億円と見込み、将来に過大な負担を残すことがないよう、四つの基本方針を掲げ、編成することとしております。

主な内容として4点掲げられております。

1点目は、後期基本計画事業の完遂を見据えた着実な実施です。令和6年度は第5次総合計画後期基本計画の4年目に当たります。計画の達成に向けた重要な年度であることから、計画した事業が計画期間内に着実に実現できるよう、これまでの成果や課題を踏まえて取り組むこと。

2点目、市民生活の安全・安心の確保です。今後の大規模災害に対応し、市民が安全に安心して暮らせるよう、国土強靱化計画を着実に推進するとともに、地域の防災、防犯など、市民の安心の確保のためには地域コミュニティの再生と活性化が必須であることから、そのための施策に優先的に取り組むこと。

3点目、子供の成長のための施策の推進です。経済状況や環境に左右されず、子供たちが白井市で健やかに成長できるよう、国や県の動向に注意しながら、子供の成長のための施策を推進する。また、子供たちの命を守る通学路などの安全対策について、優先的に実施していくこと。

最後に4点目、将来を見据えた行財政運営の実現です。市の将来を見据えた持続可能な財政運営のため、安定的な財源の確保が必要です。現在取り組んでいる税の徴収率の向上を図るとともに、企業誘致の推進やふるさと納税制度を活用し、さらなる歳入確保を図る。また、DXを推進することで、職員の業務の負担を減らしながら市民サービスの向上を進めていくこと。事業の実施に当たっては、SDGsやゼロカーボンの視点を意識しながら取り組むこととしております。

以上、予算編成方針の説明となります。

○松田委員 ありがとうございました。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、報告第1号について終わります。

○その他

○松田委員 では、次の非公開案件に入る前に、日程6のその他を先に行います。何かございましたらお願いいたします。

○宗政教育部長 ではここで、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度について、学校のホームページに掲載する内容をお手元に配付しております資料を基に、学校政策課の主幹、大友から説明をさせていただきたいと思います。大友主幹、よろしくお願いします。

○大友学校政策課主幹 では、よろしくお願いいたします。お手元にあるこの文章をPDFとして学校のホームページに載せたいと考えております。

内容としては、まず白井市では、令和6年度より桜台小学校・中学校にコミュニティ・スクール、

学校運営協議会制度を導入して、7年度には、市内全校でコミュニティ・スクールを導入していく予定であります。

次に、コミュニティ・スクールとはどんなものか、というものを3行で表し、その後、図で簡単に表しております。この3行と図を見れば、大体コミュニティ・スクールというのはどんなものかというの分かるようになっております。

下のほう、文章に入ります。子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供を育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するために協議を重ねていくのがコミュニティ・スクールとなります。今ある活動をより充実したものへと発展させる、さらには、効果的な新たな教育活動が生まれることが期待される、地域とともに子供たちを育てるための制度です、ということで表してあります。

最後に、何もないものから新しいものをつくろうとすると、学校・地域共に大変ですから、まずは学校で今行っている活動をよりよくするために話し合うことから始めたいと考えます、というふうに載せたいと思います。

最後に、問合せ先として、白井市教育委員会、学校政策課を付け加えたいと思っております。

以上です。

○松田委員 ありがとうございます。

何か御質問や御意見ある方、いらっしゃいますか。

○井上教育長 それでは、このコミュニティ・スクールの発足に当たって、先ほど学校運営協議会の設置及び運営に関する規則をここから始めたわけですが、この後の主な学校とか保護者への説明等、桜台小・中学校から始まっていきますけど、主な予定として分かっているところがあれば説明していただきたいと思います。

○大友学校政策課主幹 11月に桜台小・中学校で、保護者や地域、教職員への説明会を予定しております。

2月に、また桜台小・中学校ですけれども、委員さんに対する研修を予定しております。

4月に第1回の運営協議会ですが、令和6年度には、今度は7年度に向けたコミュニティ・スクールですけれども、校長会で説明を行い、7年度に向けた学校説明等を予定しております。

以上です。

○松田委員 ありがとうございます。

そのほか、御質問や御意見ある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 よろしいでしょうか。では次に行きます。

これより非公開案件に入ります。

傍聴の方におかれましては、御退席くださいますようお願いいたします。

非公開案件 報告第2号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○松田委員 以上で、本日の議決及び報告事項に係る議事については終了となります。

この後の進行は事務局にお返しします。

○事務局 松田委員、ありがとうございました。

これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9のその他は、先ほど行いましたが、追加で御報告等ございますか。

○高花文化センター長 文化センターより、皆様のお手元に配付させていただきました自主事業の御案内をさせていただきます。

来年の3月9日土曜日、県民芸術劇場公演ということで県の助成金を頂きまして、千葉交響楽団を招いて「名曲コンサート in しろい」を開催いたします。

クラシックということで、通常のコンサートより長いチケット販売期間、10月17日からチケット発売とさせていただきます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

今の自主事業について、何か聞きたいことなどありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 では、ないようですので、事務局から報告させていただきます。

この後、2時45分から総合教育会議がありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次回、定例会は11月7日火曜日、午後2時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程10の閉会宣言です。井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 これをもちまして、令和5年第10回白井市教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後2時00分 閉 会